『方言の研究』査読要領

2024 年 5 月 25 日
日本方言研究会編集委員会

１．査読体制

1) 査読は，原則として 2 名で行います。2 名の評価が大きく分かれた場合はさらに別の査読者を立てることがあります。また，編集委員会が執筆を依頼した原稿は，査読を簡略化することがあります。
2) 査読は，投稿者を匿名として行います。採用が決まるまで，投稿者の氏名を知るのは編集委員のうち編集委員長など査読を担当しない委員のみです。ただし，編集委員会が執筆を依頼した原稿は，この限りではありません。
3) 査読者の氏名は投稿者には明かされませんが，本誌の巻末に査読者氏名をまとめて掲載します。
4) 査読者どうしは，最初の査読結果報告まで，互いが誰であるかを知りません。
5) 査読や採否決定に関する経過等は秘匿事項であり，投稿者をはじめ外部に対しては漏らしてはなりません。

２．査読の基本方針

1) 査読は次の観点から行ってください。
- 内容や主張に新規性があるか。
- 先行研究を適切に参照しているか。
- 主張に対して適正で十分な証拠が提示されているか。
- 論証過程が明快で論理的か。
- 用語や表現が適切で分かりやすいか。
- 当該分野やテーマの発展に貢献するか。

・査読には掲載論文の質を保証する側面がありますが，一方で，会員は本誌に研究成果を発表する権利を有しています。また，掲載論文に対する評価は，刊行後に読者が行います。査読者はこれらの点を理解し，自身の見解を押しつけたり過度に厳しい評価をくだしたりしないよう，留意してください。
・投稿者が指導学生である，投稿原稿のテーマに関する共同研究者であるなど，公平な査読が難しい関係の場合は，査読を辞退してください。

2) 評点は，**「採用」「修正採用」「修正再査読」「不採用」**の 4 段階で行います。
「採用」　そのまま，あるいは軽微な語句の修正のみで掲載可能である。

「修正採用」　内容や主張に関わるいくつかの修正が必要だが，1 か月程度での修正で掲載可能になることが見込まれる。

「修正再査読」　評価できる点はあるが，掲載可能となるには大幅な改稿を要し，改稿後に改めて査読を行って採否を判断する必要がある。改稿は 3 か月程度で可能だと見込まれる。

「不採用」　基本的な部分に問題があり，3 か月程度の改稿によっても掲載可能となる見込みがない。

3) 査読報告書には，評点とともに所見を記してください。

・所見は，積極的に評価できる点，疑義・問題箇所の指摘，採用に至るための条件などにつき，丁寧かつ具体的に示してください。投稿規定・投稿要領をふまえ，表記の誤りや誤字・脱字等についてもご指摘ください。

・投稿者を委縮させるような厳しい表現を用いないでください。分量の制限はありませんが，疑義・問題箇所を微細な点まで列挙するなどして過度に長くならないようにしてください。

・「修正採用」「修正再査読」の場合，規定の分量を大幅に超えるような指示にならないように留意してください。

・投稿者ではなく他の査読者や編集委員に伝えるべき点については，該当欄に記すなど，その旨が分かるように記してください。

３．採否の決定と通知

1) 投稿論文の採否は，査読者の報告をふまえ，以下のように決定します。

・2 名の評点にもとづき，原則として次のように判定します。ただし，査読者の所見をふまえて査読者どうしや査読者と編集委員会が協議した結果，これとは異なる判定をくだすことがあります。

査読者の評点	採否
採用，採用	採用
採用，修正採用	修正採用
採用，修正再査読	修正再査読
採用，不採用	第 3 者による査読
修正採用，修正採用	修正採用
修正採用，修正再査読	修正再査読
修正採用，不採用	第 3 者による査読
修正再査読，修正再査読	修正再査読
修正再査読，不採用	修正再査読

不採用，不採用	不採用

・第 3 者による査読を行った場合, 3 名の評点と所見をふまえて, 編集委員会で判定します。

2) 査読主査または担当編集委員は，査読者 2 名（第 3 者による査読を行った場合は 3 名）の査読結果をとりまとめ, 他の査読者と協議のうえ, 採否と所見を記した審査結果報告書を編集委員長に提出します。

・審査結果報告書の所見欄には，冒頭に，総合所見にあたるものを記してください。
・査読者の所見を列記するだけで十分だと判断される場合は，それでも結構です。ただし，内容が重複する場合は，適宜整えてください。査読者の所見を列記するだけでは，投稿者に不親切な場合は，要点を整理してください。
・文体はデアル体でもデス・マス体でもかまいませんが，査読者の所見を列記する場合は，文体・用字などで査読者が特定されないよう配慮してください。
・「採用」でも, 所見に改善意見や疑問点が含まれる場合は, 参考意見として投稿者に示し，改稿を認めることがあります。ただし，それを採用の条件とはしないことを明記します。
・「修正採用」「修正再査読」の場合は，採用に至るための条件をなるべく具体的に示してください。
・審査結果報告書は編集委員長が確認し，編集委員会として投稿者に通知します。なお，編集委員長は, 査読者の評価・意見の趣旨を損なわない範囲で加筆したり表現を改めたりすることがあります。
・採否に関する投稿者からの問い合わせ・反論には原則として応じません。

3) 「修正採用」「修正再査読」の論文が改稿して再提出されたときは，次のようにします。

・「修正採用」の論文については，原則として査読主査 1 名が採用の条件を満たしているかどうかを確認します。改稿の程度により副査にも査読を依頼する場合があります。条件が満たされているかどうかにより「採用」か「修正採用」を決定します。
・「修正再査読」については，原則として前と同じ 2 名による再査読を行います。査読者が 3 名だった場合は，採否決定の基準となる評点を与えた 2 名とすることを原則とします。再査読における評点は「採用」「修正採用」「不採用」のいずれかとします。2 名の評点と所見にもとづき，編集委員会で判定します。
・「修正採用」「修正再査読」の論文の確認・再査読にあたっては，前の査読所見において採用の条件とした点が満たされているかを確認してください。査読所見で示さなかった問題点を新たに指摘して採用の条件とするのは控えてください。